

機械（精密機械を除く）器具製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	加工機械部品の積降の際、腰を痛めたと思われる。	33	10~29
3	20~21	機械工場内でプラノミラーの加工のため、ジブクレーンを使ってステンレスの材料（約150kg）を持ち上げて移動しようとして右に向きを変えたとき、右膝がガクンと音がして急に右足が曲がらなくなった。	54	30~49
3	16~17	入社以来、プレス機による鉄板の加工作業に従事していた。主に7~8kgほど（重い物では15kg）の鉄板をプレス機に置き、プレスされた製品をプレス機から取り出して箱に入れる作業を繰り返していた。1日に2,000回程度この作業をしていたところ、だんだん腰が痛くなった。	29	30~49
3	13~14	機械B棟北側にて、痛みのある左足を補う為、自作の木の棒を杖として使用をしながら通路を移動中、通路で杖が滑り転倒しそうになった為、痛みがある左足で踏ん張った瞬間に左大腿骨折した。	61	100~299
4	14~15	工場内で、約25kgの鉄缶の荷物を両手でトラックへ積もうとしてバランスをくずして、左手首に過重がかかり、左手首を捻挫した。なかなか痛みが取れず、その後、神経（筋）の損傷が判明した。	56	300~499
5	20~21	ケーシング工程で研磨加工機を使用し加工を行っていた際、他の工程にある同様の加工機が停止していたため、その加工機を作動させようと急いで作業台（高さ10.5cm）から小走りに飛ぶような形で床面に着地した時に右足首を捻りその場にうずくまった。痛みはあったが作業が出来ない程ではなかったため最後まで勤務し、そ	23	50~99

		の後も痛みが引かなかった。		
5	9~ 10	当社機械工場担当機械で作業中、使用工具を交換する為に両腕で持ち上げたところ、背中から鈍い音がして右側肩甲骨の下辺りから腰にかけて痛みがあり、呼吸も辛くなった。	46	10 ~ 29
5	9~ 10	600Aボディ溶接作業を中断し、足場に使っていたパレット（約14cm）から降りた際に右足首をひねり、痛みとうっ血があり、靭帯が切れていた。適度の高さにするためパレットの上に乗る、溶接後にパレットからフロアへ降りる際、段差は認識していたが目で確認しておらず、意識と実際の高さに差が生じて発生したと考えられる。	49	30 ~ 49
5	10~ 11	当社工場2階女子トイレから1階の工場エリアに戻る際、東側玄関横の階段を急いで降りていたところ、階段の一番下の段で足を踏み外し、踵が一番下の段に引っ掛かり、左足を内側に捻った状態で着地し、捻挫してしまった。下りる際に手摺に手を添えていなかったこと、足元をよく見ていなかったことが原因である。	27	300 ~ 499
6	9~ 10	梱包作業エリアにおいて、保管棚からダンボールを取る際、棚板1段目に上り、中断の棚板を掴んで高い位置のダンボールを取ろうとしたところ、掴んでいた棚板が持ち上がり、バランスを崩したため、足元の棚板から降りた時、右膝を捻り骨折した。	33	500 ~ 999
6	11~ 12	幼稚園園庭（芝生地）にて芝生刈り込み作業中、熱中症対策で水分補給の為、園庭から、水筒が置いてある車に戻り、階段を上る途中（3段目から4段目）で左足を踏み込み、右足が階段から離れた瞬間、左膝からボキッと音がして、激痛がはしり動けなくなり、歩けなくなった。	57	10 ~ 29
6	10~ 11	風圧測定室において、箆の持ち運びで下腹に力が入った時、左脇に激しい痛みが出た。（箆の規格:32/inch×2085TL×0.26t、重さ5kg）	41	10 ~ 29
6	22~ 23	工場内で不良品の廃棄作業をしている際、約40kgの廃棄品が入ったコンテナを台車から廃材入れへ直接捨てようと持ち上げた時、腰を痛めた。	20	500 ~ 999

7	16~17	工場内において、トラックフレームに穴をあける作業中、ドリルのキリがひっかかり、そのドリルの回転方向と逆に持っていかれた時、残った指がねじれ骨折した。	43	30 ~ 49
7	9~10	整備工場内でコンバイン修理のためコンバインのキャタピラーを取り出す際に右手首をひねった。	38	1~ 9
7	10~11	配送先にて、通常業務である、車両に積んだ荷物の積載状態をデジカメにて撮影している際に、他のパレットを移動していたフォークリフトにより、誤って接触されたため、転倒して背中から首及び足首にかけて強打し、打撲を負ってしまったもの。	18	30 ~ 49
7	16~17	機械点検のため、機械に固定して脚立をかけて上まで上がり、点検後降りてその脚立を片付けたときに無理な姿勢で重い脚立（重量10k）を持ち上げた際に腰を痛めた。	68	10 ~ 29
7	11~12	立旋盤機のテーブルの上で機械を止めて段取りを変える時、降りようとしたところ、手が滑って落ちそうになり、右足で落ちないように踏ん張った。その際右足のひざ内側の筋を痛めた。	38	10 ~ 29
7	10~11	段ボールケース置場において、梱包用段ボールケース（1,000×1,650×50mm重量4.1kg）を設置された棚から取り出そうとした際に、自身の背丈ほどの大きさだったため、腰を後にそらし横に段ボールケースを移動した時、腰をそらした状態で腰を捻ったために4日間の休養を要する急性腰痛症を負った。	30	100 ~ 299
7	10~ 11	工作機械の工具交換中、工具を胸の前で保持したまま体をひねり、その時に痛みが発生した。	67	10 ~ 29
9	13~ 14	工場内にて、機械加工の段取りをする際に、材料（鉄約15kg）を持ち上げた時、右肩に痛みを感じて、そのまま病院に行き検査したところ、右腕の腱の断裂との診断だった。	53	1~ 9
9	0~1	工場内加工職場で、釘打機ドライバ加工工程の、マシニング段取り作業をしていた。その際、使用していた六角レンチを作業台に置こうとしたが、後方に落とし	42	500 ~

		てしまった。拾おうとして右回りに振り向いた際、右足首を捻り受傷した。		999
9	16～ 17	作業場で抜型の材料であるベニヤ板を棚から取り出す際に、誤って肩に負担が掛かり、右肩を傷めたものである。	22	10 ～ 29
10	15～ 16	事業所内の工場において、階段を下りる際に足を踏み外してバランスを崩し前にめりに着地して左足甲の部分を捻った。	56	1～ 9
10	9～ 10	ダイヤモンド工具（大物電着製品）の電着槽洗い作業時、床に置いた水の入ったタライ（12.5kg）を持ち上げた時に腰に痛みが発生した。	49	100 ～ 299
10	14～ 15	当社工場内でノコ盤を使用中ノコの歯が切れたので交換しようとして足が捻ったようになってしまい右足膝を負傷する。	65	30 ～ 49
11	11～ 12	当社派遣先工場内にて被災者と当社派遣労働者との間で仕事上の指摘（作業対応に関して動作が遅い等）をされた事で口論となった。その際に被災者は複数回、平手や拳で殴られたりしたため顔面等を負傷した。	45	1～ 9
11	10～ 11	本社正門付近テントハウス内で、試作品の油回収器の水圧テスト時に、水が入ったペール缶（20?）を目線の高さまで持ち上げて回収器の中へ注入している最中に、「パキッ」という音と痛みが右手首から出て負傷した。	26	50 ～ 99
12	10～11	本社にて、部品にハンドラップを使用して手首を捻りながら梱包する作業を行っていた（部品の重量は5kg～15kgと様々）。しばらくして両腕に痛みが出始め、その後、痛みが酷くなり病院に行ったところ、頸肩腕症候群と診断された。3年前に首の神経を痛めており、今回手首を捻りながら作業したことで首にも負担がかかり、痺れが出たのではないかと診断された。	41	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html